

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和6年12月18日(水曜日)
午後1時21分～午後1時35分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 末 永 義 美 委 員 長 井 上 敬 副委員長
 三 好 睦 子 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
 戎 屋 昭 彦 委 員 藤 井 敏 通 委 員
 竹 下 駿 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員
 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長
 寺 埜 真 輔 議 会 事 務 局 庶 務 班 長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長
 佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長
 千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長 向 井 保 幸 生 活 環 境 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時21分開会

○委員長（末永義美君） ただいまより、教育民生委員会を開会します。

議長、報告事項等などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（末永義美君） それでは、本会議において、本委員会に付託された市長提出議案1件について審査しますので、御協力をお願いします。

執行部及び委員の皆様、簡潔な説明と質疑に努められますようお願いいたします。

それでは、審査を始めます。

議案第140号美祢市火葬場の指定管理者の指定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） それでは御説明します。

現在、美祢斎場ゆうすげ苑の指定管理者として、有限会社こまつを指定しておりますが、令和7年3月31日をもって指定期間が満了となります。このため、次期指定管理者を選定するための公募を8月に行ったところ、募集要項に定める要件を満たす応募がなかったため、募集要項の見直しを行いました。

その上で、再度11月に公募を行ったところ、現在の指定管理者であります有限会社こまつの応募があり、12月6日に開催した指定管理者候補者選定審査会の審査を経て、同社を候補者に選定したところであります。

つきましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、有限会社こまつを指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明でですね、8月に応募したけど、それ応募者がなかったと。で、要件を見直して、再度募集して今回なったと。どんな要件を見直されたのかなと、その点をお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） それでは、今の御質問にお答えいたします。

まずは、1回目の公募につきましては、5年間の事業費総額1億121万円という

条件で公募しておりました。

で、こちらのほうで、公募に候補者のほうから応募があったわけですが、この限度額を超過した計画が出まして、失格扱いとなったことにより限度額のほうをいろいろ、内容的には、収入のほうで申しますと、こちらの見込みよりは、指定管理者の収入となります動物火葬の件数が減少傾向にある。

それと、この近年、人件費等の上昇によりまして、消耗品とか委託料が非常に増加傾向にあるということで、その辺りのほうを事業費のほうを見直しまして、限度額を1億277万5,000のほうに改めまして、これで、1回目との差額が156万5,000円5年間で見直しまして、この条件で公募をかけまして、有限会社こまつのほうから2回目の申請があったということでございます。

以上です。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。ほかにありませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） ちょっと藤井委員の質問と重なる部分があると思うんですけど、今説明で、8月にあつて、11月の公募でということで12月6日っていうふうなことを、日付おっしゃられたと思うんですけど、この関係で、今回11月29日の日に、本会議で4件の指定管理が出たと思うんですけど、今回最終日になった理由は、そこだけちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

募集期間としまして、これは、指定管理施設は約1か月取るということが標準とされておりまして、公募の期間を11月1日から29日までと取っております。

で、11月29日が12月議会の初日だったということで、あとはその審査会の委員の都合等で、12月6日によろやくこの最後の審査会を開けたということで、そういう事情により、初日の議案に間に合わなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 4番の選定結果というところで、設置目的達成に向けた取組、利用者の満足度というところで、配点120点に対して、72点のこまつが100点という採点がされてますけども、この利用者の満足度というのは、どのような形で図られてるのでしょうか。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） こちらは指定管理のほかの施設もそうでございますけれども、指定管理者が利用者の方にアンケートを取るようになっております。それにより、指定管理者が業務の改善をしていくといったそういったシステムになっております。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 結局、1社しか応募が初めからなかったというこういう理解でよろしいですか。美称はもうほかにはなれんのですよね。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ゆうすげ苑につきましては、平成18年からの供用開始以来、ずっとこまつ1社の応募でございます。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 10番の事業内容のところなんです、市民の方からのペットの——ペットの埋葬っていうんですか、葬儀がここにはないんですけど、それはあるんでしょうか。ペットの火葬——火葬っていうんですかね、葬儀一式ですけど。

よくペットをどうしようかということを知ることがあるんですけど（発言する者あり）言われました。すみません。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） お答えしましょうか。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 現在ですね、こちらの有限会社こまつのほうは、ペットの火葬のほうは行っておりますが、ペットの葬儀のほうは行っておりません。こちらのほうについては、その他の民間業者等もおられるということですね。

あとは、今のゆうすげ苑の施設的な構造上ですね、ちょっとペットの葬祭場までのスペースはちょっと設けられないという事情もございます。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御説明なんですけれども、最初165万アップで、2次の募集をしたっていう理由に、ペットの埋葬とかいう費用分をオンしてって報告されませんでしたっけ。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 増加した経費がですね、動物火葬がですね、これが指定管理者の収入になるわけですがけれども、こちらの見込みがですね、近年なかなか高齢の方にペット——ペットショップがペットを売らないとかいうそういう状況になってきてまして、今後、ペット火葬が減っていきたくらうというところですね、事業計画のほうを修正いたしました。

あとは、支出のほうが増えた原因としましては、この近年の人件費の上昇とか、物件費の上昇で、火葬場で使うような消耗品なども値上がりしておりましたので、その辺りを見直したところでございます。

特にペットのお葬式というのは今も行っておりませんし、先ほど三好委員の御質問に答弁したとおり、ちょっと施設のスペース的な問題もありますので、今のところ、それは考えていないというところでございます。

すみません、追加でいいですか。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ちょっと葬儀とですね、火葬の意味で、あくまでも市の施設ですので、ペットの火葬、人間と同じように、焼くまでが指定管理者の仕事でございますので、そちらからいわゆる人間でいうお葬式というのは現在行っていないというのが実態であります。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ますます分からなくなつたんですけれども、もともとの費用の見積りの中に、ペットの火葬というかその需要を見越して、このぐらいの需要だからこのぐらいの限度額というか、5年のトータルの多くは一応何ぼという計算をされたわけでしょう。

今の御説明だと、そのペットの火葬が費用が思ったほどなくなつてる。だから、その分経費として必要がなくなるんだから、むしろその契約の価格は下げるという方向に行くと思うんやけど、でも、実際には165万上がると。それは、主に人件費とかそういうふうなものが当初見積りよりももう少しかかるということなんで、上げますよと、何か説明が矛盾してるような気がするんやけど。

○委員長（末永義美君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ちょっと私の説明がちょっと言葉足らずだったんですけれども、ペットの火葬はですね、人体と同じくゆうすげ苑の使用料として、利

用者の方から徴収をし、これが指定管理者の収入となります。

で、これがこの1、2年、かなり件数が減少傾向にありましたところ——ありましたので、まずは、指定管理者の収入をまず見直したところであります。これ、収入を見直したということは、裏返しで、市の指定管理料が増えるということになりますので、そちらのほうで収支のバランスをとるために、支出のほうが増やさざるを得なかった。

それと、ゆうすげ苑そのものの管理運営経費で人件費、委託料に伴うその下の人件費とか、いろいろ火葬場で使います消耗品の物件費が上がっておりますので、こちらのほうの支出も増えたということで、トータルが5年間で、150万の増額につながったという結果でございます。

○委員長（末永義美君） 藤井委員、よろしいですか。

○委員（藤井敏通君） 理屈分かりました。

○委員長（末永義美君） では、それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第140号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議で本委員会に付託された議案1件についての審査を終了しました。

そのほか、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時35分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月18日

教育民生委員長